

# 「狩猟免許試験事前講習会」開催案内

「狩猟免許試験」を受験される方のために、下記のとおり講習会を開催いたします。

尚、県で行う狩猟免許試験の受験確定者(当選の方または抽選仮申込で定員以下の会場の先着順仮申込を行った方)にならないと講習会の申込ができませんので、ご了承願います。

## ◆日程

### 1 6月25日(木)に 岩出山文化会館で試験を受ける方の事前講習会 (わな猟限定)

	講習会開催日	講習会会場	講習会受付期間	定員
1	6月16日(火) 10:00~16:00	岩出山文化会館	5/19(火)~6/5(金)	70名

### 2 7月11日(土)に 県石巻合同庁舎で試験を受ける方の事前講習会

	講習会開催日	講習会会場	講習会受付期間	定員
2	6月30日(火) 9:45~17:00	石巻市まきあーとテラス	6/1(月)~6/19(金)	70名

### 3 7月22日(水)に 県大河原合同庁舎で試験を受ける方の事前講習会

	講習会開催日	講習会会場	講習会受付期間	定員
3	7月13日(月) 9:30~17:00	宮城県クレ-射撃場	6/1(月)~7/1(水)	70名

### 4 8月22日(土)に 県仙台合同庁舎で試験を受ける方の事前講習会

	講習会開催日	講習会会場	講習会受付期間	定員
4	8月4日(火) 9:30~17:00	県仙台合同庁舎	6/29(月)~7/24(金)	70名

### 5 8月23日(日)に 県仙台合同庁舎で試験を受ける方の事前講習会

	講習会開催日	講習会会場	講習会受付期間	定員
5	8月5日(水) 9:30~17:00	県仙台合同庁舎	6/29(月)~7/24(金)	70名

### 6 9月15日(火)に 自治会館で試験を受ける方の事前講習会(わな猟限定)

	講習会開催日	講習会会場	講習会受付期間	定員
6	9月1日(火) 10:00~16:00	県仙台合同庁舎	7/21(火)~8/17(月)	70名

### 7 11月7日(土)に 県農業大学校で試験を受ける方の事前講習会(わな猟限定)

	講習会開催日	講習会会場	講習会受付期間	定員
7	10月24日(土) 10:00~16:00	宮城県クレ-射撃場	9/14(月)~10/9(金)	70名

### 8 1月16日(土)に 自治会館で試験を受ける方の事前講習会

	講習会開催日	講習会会場	講習会受付期間	定員
8	1月7日(木) 9:30~17:00	県仙台合同庁舎	11/9(月)~12/18(金)	60名

**注意事項**

**※講習会と試験は、日程のとおりセットになります。  
(試験と異なる回の講習会は、受講できません。)**

**※講習会は、試験と同じ免許の種類で、お申込ください。**

※講習会を受講しなくても、試験を受けることはできます。

※1回目、6回目、7回目はわな猟限定です。

※講習会当日、仙台合同庁舎駐車場は使用できません。

※会場の都合上、お席が隣接する場合がありますのでご了承ください。

- ◆免許の種類 ・網猟免許《網》 ・わな猟免許《わな》
    - ・第一種銃猟免許《散弾銃・空気銃（圧縮ガス銃を含む）》
    - ・第二種銃猟免許《空気銃（圧縮ガス銃を含む）》
  
  - ◆対象者
    - ・試験日において第一種第二種免許は20歳以上、網わな免許は18歳以上の方。
    - ・現在お持ちの狩猟免許と異なる種類の狩猟免許試験を受験予定の方も含みます。
    - ・狩猟免許試験の受験確定者になった方。
  
  - ◆受講料 1つの免許受講 7,000円（税込）  
（ 2つの免許受講 7,500円（税込） 3つの免許受講 8,000円（税込） ）  
（例 第一種銃猟免許とわな免許の場合 7,500円）（テキスト代と例題集代含んでおります）
  
  - ◆申込方法 受験確定者の連絡を受けてから、講習会受付期間内に到着するように、  
受講申込書を郵送（FAX）し、講習会受講料を送金して下さい。
    - ・受講申込書送付先  
〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 県仙台合同庁舎10階  
一般社団法人宮城県猟友会 電話 022-276-2481 FAX 022-276-2538
  
    - ・講習会受講料の送金方法： 振込または現金書留  
送金口座 七十七銀行 県庁支店 普通 0120286 一般社団法人宮城県猟友会
  
  - 受講申込書到着と受講料入金を確認しだい、テキスト、例題集、当日のご案内をお送りします。
  
  - ◆ 狩猟免許取得等に対する助成について
    - ・各市町村の助成制度については、講習会申込の前に、各市町村にお問い合わせください。
    - ・宮城県猟友会に新たに加入し、積極的に有害鳥獣捕獲活動等に参加することを約束できる方に対し、当年度講習会受講料半額及び宮城県猟友会費半額の助成制度があります。（加入後に猟友会支部にて手続き。）
- ※受講料等同じ対象のものを市町村等や猟友会の複数から助成を受けることはできません。  
※助成を受けようとする方は、**受講料振込控（領収書）を大切に保管**してください。（ネットバンクがご利用の方も印刷保管下さい。現金書留でお支払いの場合は領収書を送付します。）